大阪府から市町村への権限委譲の取り組み経過

1997(平成 9)年度	「大阪版地方分権制度」の創設 市町村への事務移譲を行うに当たっての
	手続きや財源等の必要な事項を示す。
1998(平成10)年度	身体障害児の舗装具の交付及び修理の決定など福祉分野を中心に14事務を
	市町村に移譲
	事務移譲を円滑に推進するため、府職員の派遣(2市)、研修生の受け入
	れ(4市)を実施
1999(平成11)年度	土地区画整理事業にかかる建築行為の許可など街づくり分野を中心に16事
	務を市町村に移譲
	事務移譲を円滑に推進するため、府職員の派遣(3市)、研修生の受け入
	れ(4市)を実施
	地方分権一括法の施行に向け、事務処理の特例(府から市町村への事務移
	譲)条例の制定
2000(平成12)年度	土地区画整理事業にかかる建築行為等の許可、張り紙、立看板等の簡易広
	告物の除去等 7 事務を権限委譲